

令和 6 年度 事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人インクルーシヴ・ジャパン

1 事業の成果

平成 29 年 5 月 1 日より開設した、就労継続支援 B 型事業所「インクルーシヴ・松山 ヒカリのアトリエ」の受託・運営が 8 年目となった。また、令和 6 年 2 月に開設した、就労継続支援 B 型事業所「インクルーシヴ・松山 ヒカリのアトリエ 2nd」も 2 年目を迎えた。何らかの障がいのため一般の仕事に就くことが難しくなった人や一般就労に向けて訓練したい人など通算 145 名と契約し、アートを媒体とした就労支援を行っている。一人ひとり違った背景と個性を持つ方々の障害特性に応じた環境を整備し居場所を創り、それぞれの方の魅力を最大限に引き出すよう支援を行っている。一般のギャラリー等での展覧会や販売会、またレンタルアート事業やグッズ制作等により、障がいのある方のアートの魅力を地域社会に広げる活動を通して、ご利用者が自己肯定感を取り戻し、就労生活の基盤を整え、一般就労に向け前進されるステップになっており、実際に一般就労された方も通算で 22 名になった。

令和 6 年度には、これまでデジタルアーカイブ化した作品を印刷し、レンタルアートとして事業化し、専用サイトの構築や紹介動画・パンフレット等の作成を行い、本事業を通して彩り溢れる共生のあるまちづくりやご利用者の収入増につなげていくため、障がいのある人と社会をアートの力で結び・繋ぎ、作品がレンタルされることにご利用者に収益（工賃）が生まれる仕組みづくりと同時に、多様性に富んだ包摂的なまちづくりのフラッグとして障がい者アートを地域社会に取り入れていくことを目指し新たな活動を開始した。

次に、昨年度に引き続きジャガー・ランドローバー愛媛と協働で障がい者の社会参加・就労支援機会創出と廃棄物削減を啓発する取り組みとして、「ジャガー・ランドローバー愛媛×インクルーシヴ・松山 ヒカリのアトリエ展 with アップサイクル」を実施した。今回は、より多くの方に障がい者アートの魅力を伝えるため、「ジャガー・ランドローバー愛媛 移転オープン 5 周年イベント」に併せて行い、作品制作においては一般社団法人アップサイクルが推進しているプロジェクト「TSUMUGI」をはじめとしたリサイクル素材を多数の作品に活用した。また、展示作品の購入やレンタルを通じて、障がい者アーティストの支援と同時に地球環境の支援も可能となるような取り組みも行った。展示した作品の中央には、44cm×192cm のキャンバスを掲出し、経糸には「ネスカフェ」や「キットカット」をはじめとする使用後の紙資源や未利用な間伐材から生まれたアップサイクル紙糸「TSUMUGI」を、緯糸には「ジャガー・ランドローバー愛媛」で破棄される使用後のエアバッグを裁断して島根県の紙布織（しふおり）山内ゆう様が織り込んだ“特注キャンバス”の展示も行った。

さらに、障がいのある方の就労機会創出のため、デジタル人材を創出するプロジェクトの第 2 弾として、デジタルクリエイターを創出するプログラムを開催した。昨今、SNS をはじめとするデジタルクリエイティブの需要が企業や個人の方から高まっており、CG をはじめとした表現活動の機会が増えている。しかし、障がい者アートにおけるデジタルクリエイティブ制作においては、3D や CG に関心があっても、編集をはじめとしたスキルの問題から仕事として要望にお応えする

ことが難しいといった課題があった。そこで、障がいのある方でもデジタルコンテンツを通じた創作活動スキルを高めるため、TOPPAN 株式会社と共同で、デジタルクリエイターを創出するプログラムを開催した。企業や自治体向けに観光プロモーション用 VR システム開発やコンテンツ制作、キャラクターアニメーションCG制作の経験豊富なTOPPANのクリエイターを講師にCG制作セミナーを開催し、ソフトウェア（Blender）のインターフェイスなど基本的な知識から、モデリング、マテリアル、アニメーション、レンダリングといった企業プロモーションでも使われるような高度なテクニックまでの編集スキルを身につけることを目的とし開催し、本プログラムを通じて、「アート」と「デジタル」を融合させた「障がいのある方の就労支援」をより一層推進していくこととした。

最後に、令和7年度以降も、さらにスタッフの支援力を高め、ご利用者様の潜在力を引き出し、アーティストを育て、作品集の出版や展覧会、レンタルアート事業等を通じて社会との繋がりを開拓し、インクルーシブな取り組みをより一層展開していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの受託・運営	就労継続支援B型事業所の受託・運営	通年	法人事業所内	30名	80名	156,546

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
実施していない					

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。